

## 令和元年度沖縄県障害者自立支援協議会 議事録

日 時：令和2年1月29日（水）14:00～16:00

場 所：県庁6階第2特別会議室

- 出席者：○伊波 剛 ((福)五和会 地域活動支援センターうむさぱる 相談支援専門員)  
○松田 建一 ((福)若竹福祉会 地域生活支援センターEnjoy 相談支援専門員)  
○小浜 ゆかり (NPO法人わくわくの会 さぽーとせんたーi 所長)  
※療育・教育部会 部会長  
○高良 幸伸 ((福)沖縄肢体不自由児協会 沖縄中部療育医療センター 院長)  
○西銘 隆 (沖縄県精神保健福祉士協会 会長)  
○與儀 達子 (県立大平特別支援学校 校長)  
○名倉 彰子 (沖縄障害者職業センター所長)  
○吉川 嘉朝 ((福)若竹福祉会 南部地区障がい者就業・生活支援センターかるにあ  
社会就労センター長)  
○上里 一之 (相談支援専門員、元チーム沖縄代表)  
○増山 幸司 (沖縄県精神保健福祉会連合会 理事)  
○兼城 安史 (沖縄市障がい福祉課 課長)  
○石川 博幸 (宮古島市障がい福祉課 課長)  
○島村 聡 (沖縄大学 人文学部福祉文化学科 准教授)  
※権利擁護部会 部会長  
○安村 勤 (北部圏域アドバイザー NPO法人 名護市障害者関係団体協議会)  
※住まい・地域支援部会 部会長  
○津波古 悟 (中部圏域アドバイザー (社)SKT ネット)  
※相談支援・人材育成部会 部会長  
○溝口 哲哉 (南部圏域アドバイザー NPO法人 おきなわ障がい者相談支援ネットワー  
ク)  
○下地 晃次 (宮古圏域アドバイザー NPO法人マーズ)  
○大城 玲子 (県子ども生活福祉部 部長)※議事進行

(欠席)

- 新垣 ゆかり (県立学校教育課 主任指導主事)  
○田中 寛 (沖縄県手をつなぐ育成会 会長)  
○橋本 剛 (八重山圏域アドバイザー 株式会社 ゆにばいしがき)

事務局：子ども福祉統括監 名渡山 晶子  
障害福祉課 課長 大城 行雄  
地域生活支援班 班長 小渡 順子  
主査 古市 実和  
主任 赤嶺 真也  
主任 比嘉 悠大  
計画推進班 班長 中村 猛

主査 當山 陽春  
事業指導支援班 班長 名嘉 寛之  
主任 川上 大  
主任 今村 桃子

1 各圏域における令和元年度活動報告  
資料P 7 から P 23 まで事務局から報告

2 各部会の活動報告及び令和 2 年度活動計画  
資料P 24 から P 71 及び別冊資料について事務局から報告

3 意見交換

■大城こども生活福祉部長

小浜委員から好事例の紹介がありますので、これを報告頂いた後に、各委員からご意見を頂きたいと思う。

■小浜委員（さぼーとせんたーi 所長、療育・教育部会部会長）

他職種連携の好事例について、資料「他職種連携の好事例」を配布の上紹介

■大城こども生活福祉部長

今のは他職種連携の好事例ということで紹介頂いた。各圏域毎の活動の中でもこういったものがあると思うが、圏域アドバイザーのご意見をお願いしたい。

■津波古委員（中部圏域アドバイザー、相談支援・人材育成部会部会長）

相談支援・人材育成部会は、今年度は活発に活動した。前年度にも報告したところであるが相談支援専門員の定着率が非常に悪いということがある。

今年度も危機的な状況があり、一法人から一度に 3 名の相談支援専門員が退職するということがあった。1 人が 80 件から 100 件くらい抱えているので、そうすると 300 名近くの利用者の相談が宙に浮いてしまう。

一法人に任せるものではなく、市町村がしっかりと考えていけるような体制を整備していこうと、まずはアンケートを実施し、管理者の意識向上を目指し管理者研修を実施、そして市町村の連絡会を開催し、さらに計画相談を束ねていく基幹相談支援センターの連絡会を開催してきた。

今年度、こういう取組を実施してきたということで、次年度も引き続き、県をあげて相談支援専門員の定着を支えていかないといけないと捉えている。

次年度も引き続き、研修ワーキングも踏まえながら、特にケアマネワーキングの取組の中でもっと充実させていかないといけない状況になっていると考えている。

■溝口委員（南部圏域アドバイザー）

今年度から、サービス管理責任者の研修カリキュラムが変わり、2 月上旬に初めての更新研修を行う。

更に、相談支援従事者の研修カリキュラムが変わり、次年度から沖縄県においても新カリキュラムで実施することになる。少し具体的に説明すると、初任者研修が5日過程から7日過程へ、現任者研修が3日過程から4日過程へと伸びる。

各研修過程の間に1か月以上のインターバルを挟み、受講生が実習というか、各市町村の相談支援体制の中心になっている方々と顔を合わせてケースのやり取りをするという研修に変わっていく。

これからは、サービス管理責任者も相談支援専門員も継続して学んでいく学習スタイルが必要だろうと厚労省が検討しているので、それに応じた動きを沖縄県でも検討しないといけないし、市町村も相談支援体制整備に協力していかないといけないということがこれからの課題であるので、年度内には各研修ワーキングで整理を行い次年度を迎えたいと考えている。

#### ■高良委員（沖縄中部療育医療センター院長）

小浜委員が紹介された他種職連携の好事例についての意見だが、発達障害の診療においても、学校でのトラブルとか保育園や幼稚園で馴染めないと保護者から相談があるがその場合にはまず関係機関との連携を図る必要性を強く感じる。

家族を中心に学校と連携することで良い結果に繋がったということで、連携が大事だということを事例として取り上げている。

実際に、教育現場でも家族と福祉と教育の連携を推進する「トライアングル」プロジェクトというのがすでに始まっている。

子ども達や家族、学校の先生も困っていると思うので、たまたま繋がったというのではなく、連携した支援がシステムとして広がることを期待したい。

#### ■大城こども生活福祉部長

学校のシステムの話が出たので、興儀委員、ご意見をお願いしたい。

#### ■興儀委員（県立大平特別支援学校校長）

大平特別支援学校は、発達障害とはまた違った困り感があり、特に軽度知的障害の生徒が多く、家庭での支援が得られないと就労に結びつかないし、就職しても辞めてしまう状況があるので、寄宿舎を自立の部屋とし、一人で暮らしていける状態を作っていくと取り組んでいる。

先生が4時頃まで仕事をしているので、その間は生徒も学校にいるということで時間は設定させてもらっているが、学校を調整等の場として相談支援専門員と先生や家族等が調整等を行っているところではあるが、相談支援専門員からは時間を合わせるのが厳しいとの意見を頂くことがある。

本校は複数の先生で学級を持っているのでいいが、小学校や中学校、高校は先生が担任一人であったり、時間的にも厳しいと思うので、相談支援専門員や先生等がお互いが調整できるようになればよいと思う。

#### ■小浜委員（さぼーとせんたーi 所長、療育・教育部会部会長）

相談支援専門員と学校との連携は特別支援学校では以前からやりやすいところはあつ

たが、地域の学校では、相談支援専門員が何者か理解されないところがあって連携を図ることが難しかった。

アンケートにもあったとおり、児童には関わる人が多すぎて大変であり、件数も多い中で担当者会議をこまめに開くとかモニタリングを丁寧にすることが難しい状況にあるが、だんだんと連携が根つき始めていると思っているので、相談支援専門員への研修において連携の大切さを伝えつつ、担当者会議等で連携が深まっていくと保護者や本人が将来に向かっていい形となる計画になって、また共有できていくと思っている。

#### ■大城こども生活福祉部長

では、他の件でも結構なので、どなたかご意見頂けないか。

#### ■増山委員（沖縄県精神保健福祉会連合会理事）

相談支援について、津波古委員や溝口委員が説明された研修はとてもいいものが揃っていると思うが、定着が難しいということにはシンプルな理由があると思っている。

報酬が低いので、1人が80件や90件を抱えないといけない現実があって、事業所を運営するためにもその件数をこなさないといけず続けていくのが難しい。

それだけ負担が大きい中でやっているけれども、各種加算が創設され、加算自体は良いか悪いか分からないが報酬自体が下げられているので、加算を取るために新しい事務処理が増え、本末転倒の感じがする。

負担の割にもともと報酬が低いというのが大きな課題の一つだったと理解しているがその解決に向かっていないと考えている。

研修をいくら頑張っても離職してしまうと何の意味もない。やる気になって相談支援専門員が仕事に就くのだけれども、結局辞めてしまったという方が一定数いると思う。

報酬面をなんとかするというのは現実的に難しいと思うので、市町村において、委託相談業務に人を少し増やして厚みを持たせるのが、まだしも現実的だと思う。

地域生活支援拠点のほかにもやらないといけない事業が増えている中で、委託相談に予算を増やすのは難しいと思うけれども、そこを頑張ってもらい検討する必要はあると思う。

#### ■大城こども生活福祉部長

相談支援の件なので、事業者の方のご意見を頂けないか。

#### ■伊波委員（地域活動支援センターうむさばる相談支援専門員）

相談支援について、私も相談業務をやっている者なので相談支援専門員の意見としてお話を聞きたい。

事務局から説明があったとおり、昨年度から引き続き実施した相談支援体制の実態調査アンケート結果でも、相談支援事業所の3/4が相談支援専門員が2人未満となっていて、昨年度と近い数字となっている。

決して相談支援専門員が増えていない中、スーパーバイズを受ける機会がどうしても少ない状況で、増山委員からお話があったように、どの相談支援専門員も完璧はいないので、ちょっとつまづいた時に誰がその方を起こせるかということ、身近な人を含め

所属先、身近な地域、市町村で、誰かが転んだら誰かが起こす、適切な表現かは分からないが、安心して転べる雰囲気はどう作っていくかがとても大事ではないかと考えている。

また、先ほど津波古委員がお話しされたように、育成・定着が継続的に課題としてあげられているので、次年度、ケアマネワーキングの中でさらに具体的な検討を進めていけるとよいと思っている。

もう1点は、基幹相談支援センターについて、沖縄県内でも設置数が増えており、今後設置していく市町村も増えていくと思うが、県は今年度アンケートを通して今の現状を共有し連絡会を開催したということで、今後は基幹相談支援センターの在り方というものを連絡会を通して、未設置の市町村にしっかり示していくような仕組みがあったらよいと考えている。

また、資料31頁にもあるとおり、自立支援協議会でしっかり議論している地域が基幹相談支援センターとして機能しているということもあるので、今後未設置の市町村に促す際には、自立支援協議会でしっかり検討するよう、基幹相談支援センターの役割や機能について発信していくことをあらゆる場で提供していけるとよいと思う。

#### ■松田委員（地域生活支援センターEnjoy相談支援専門員）

相談支援専門員の1/4が39件未満ということで件数が以外と少ないと思われるだろうが、ケアマネワーキングで議論になったが相談支援専門員を始めた時には時間がかかることもあって1年くらいは39件が適当な件数で、3年くらい長い目で見ていくことが大事である。

人の配置に関しては事業所の方針がでてくるので、管理者研修、昨年度と今年度参加したが、今年度に関しては現場職員が多い印象だったので、ぜひ管理者には参加して頂き相談支援の現状を把握し、さらに体制を整えた上で安定的に相談に乗れる仕組みを作るのがよいと思う。

研修体制が変わるということに関して、次年度インターバルが始まるというところで市町村においてしっかり人材育成の体制を作ることであったり、基幹相談支援センターでの受講生の受入であったり、転んでも大丈夫というような相談員の相談に乗れる体制が大事なのかと思う。

#### ■石川委員（宮古島市障がい福祉課課長）

増山委員の報酬の件に関して、宮古や石垣は福祉的人材に限られる上、相談支援専門員の定着はかなり深刻な問題である。

研修も含め、転んだら一緒になってすくい上げる相談支援体制も含め、報酬というのは定着に向けた重要な案件の一つだと考えている。

昨年度の5月には、石垣市の提案で九州市長会に相談支援専門員の報酬額改善の要望等が出されているところである。

宮古島市としても、相談支援専門員の定着に向けた取組として、次年度、委託相談事業所を4か所から5か所へ増やすとともに、委託額を増額させ、金銭面も含めながら取り組んでいかないといけないと考え、予算要求し一次内示を得たところである。

平成29年度が24%で、平成30年度が22%と定着率が低迷を続ける中で、しっかり

と定着できるように関係者で知恵を出し合って取り組んでいければと思う。

あと1つ、市町村自立支援協議会の在り方について情報提供したい。県内11市で構成する市部福祉業務連絡協議会の中に障害福祉研究部会があり、昨年8月に開催された研究部会で、ある市から自立支援協議会の各部会の議題についての議題が出された。

その要旨は、提案した市では各部会の議題を考えるのに苦慮している状況がある、他市ではどのように議題を考えているのか教えて頂きたいというものであった。11市の中で5市は議題について何かしら苦慮していると回答が寄せられている。

宮古島市においても似たようなことがあって、議題なしの会議がされているという状況があった。私としては、障害者を取り巻く環境は課題山積じゃないかと考えている中で議題がないとはどういうことなのか不思議に思っていたところである。

地域の核となる市町村自立支援協議会がまだまだ運営の在り方を模索しながら取り組んでいると思っており、市町村自立支援協議会の運営がスムーズに行くように、強化していくようにしておかないと、部会での取組も進まないと思っているので報告させて頂いた。

#### ■兼城委員（沖縄市障がい福祉課課長）

自立支援協議会の運営の仕方について、1つの考え方として、行政が課題をくみ取って協議会でもんでもらい、そのテーマを部会やワーキングで検討してもらいやり方とするのか、それとも各部会で課題を探すのか、こういった方向性で運営を行うのがよいのかについては課題として出ているところである。

他市町村での事例として、部会等から市町村に対して要請しているところも県外ではあるようだが、本当にそういう形でよいのか、自立支援協議会の運営の仕方については沖縄市もまだ少し模索しているところがある。沖縄市は、来週、自立支援協議会を開催する予定であり、今後の在り方について検討していかないといけないと考えている。

#### ■島村委員（沖縄大学人文学部福祉文化学科准教授、権利擁護部会部会長）

増山委員がお話されたように報酬の問題については制度創設時からずっとあって、全国的にも問題となっている。私も国の相談支援の制度設計に関わっている中で、この制度が出た時は驚いたくらいであった。

平成30年度に報酬改定を行って加算をつける等の工夫はしているけれども、現実論は数字的に、つまり、相談支援専門員の増員はかなり大変だということは言われている。

私が感じていることではあるが、先駆的な地域、頑張っている地域もかなりあると言うことも忘れない方がよいと思う。

相談支援を軸に、障害者の支援を組み立てようとする意欲の高い地域は現実にもうまく行っている。これは、地域の生活支援を総合的に行うという感性を持っているところである。

そうすると、相談支援単独で採算を取るという発想から離れ、全体の地域生活の支援の一つの軸としての相談支援という置き方をしていく。その中で、いろいろな事業が回っていき、短期入所とかも多くなっていく、地域生活支援拠点という政策が出ているがそれに近くなるが、地域で生活を継続する様々なサービスを組み合わせるとなると地域

で生活を継続できる体制を作る、その体制の中の重要なキーとしての相談支援という位置づけができていく地域はうまく回っているという感じがある。

このことは、相談支援に対する我々の考え方が計画相談の採算の事だけに頭が行ってしまうととても出来ない話。

全体を考えて欲しい。自立生活支援、これが自立支援協議会の本当の意味で、市町村の二人から議題がないという話があったが、そこは批判的に聞こえるかもしれないが全体が見えていないという事の証になってしまうので、ぜひそこは再考してほしいと思う。

市町村が生活支援をこういう形でやるんだとイメージを共有するためにも、県も相当動かないといけないなと痛感したところである。今後どうするかということは時間がないので言うことができないが、知的障害者福祉協会発行のサポート3月号、昨年5月に全国社会福祉協議会が発行した月刊福祉にも掲載されているのでぜひ見て頂いて、全体のイメージをつかむことをやってほしいと、私の感想です。

#### ■大城こども生活福祉部長

島村委員にまとめて頂いた格好になった。ご発言を頂けていない委員にもお願いしたい。

#### ■安村委員（北部圏域アドバイザー、住まい・暮らし部会部会長）

地域移行・定着ワーキングとして、多種職合同研修を行っているが、これに関して、市町村ごとに精神障害者について協議を行う場が出来てきているが、具体的に何を議題にするのかと言うことが今後の課題になっていると思っている。

そこについては、個別の支援をしっかりと協議し、事例を積みあげていくことが大事だと考えている。例えば長期入院している方は医療機関にいるのでそこにアンケート調査や直接面接に行くようなこと等、医療機関の理解が重要と考える。

また、保健所には精神科病院、市町村、他関係機関との連携を強化し地域移行が推進されるようお願いしたい。

精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムについては、福祉部局、保健部局、医療部局が協働できるようになっていけたらよいと思っている。

各部局の皆様にも更なる協力をお願いしたい。

#### ■大城こども生活福祉部長

精神関係について出ましたので、西銘委員お願いします。

#### ■西銘委員（沖縄県精神保健福祉士協会会長）

基礎研修で知識を獲得しイメージを作ってもらった上で、多種職合同研修を受講する二段構えで研修を実施した。実施者ではあるが、満足度の高い研修となった。

顔が見えるということを一言で言い表すのは簡単ではないが、多種職、いろいろな関係があるのでその垣根を小さくしていくということ、支援というのは退院が目標ではないので、地域に移行、或いは定着された方が住み続けることが大事なので、古くて新しい課題ではあるが根気よく諦めない姿勢でやろうと伝えることができた研修としてよ

かったと考えている。

#### ■上里委員

計画相談支援専門員として活動するなかで定着することが大きな課題であると感じていた。

所属していた事業所が、昨年10月に閉じることになり退職となったが、その時に担当していた50名の利用者を地域の相談支援専門員に上乘せした形で引き継ぐことが心苦しかった。そういうことから定着は大事だと思う。

資料59頁にある重層的な相談支援体制の図を関係者が理解してもらえると、計画相談の重要性が認識してもらえと思う。

もう一つは、地域の話が広まっている感じがするが、社会福祉法の中に地域福祉計画を作ることになっているが義務ではないため、策定している市町村があれば策定していない市町村もあり対応がばらばらである。

本来であれば、地域福祉計画、または社会福祉協議会が策定している地域福祉活動計画あたりも含めた、地域で支えていくサポート体制が必要となってくると思っている。

もう一方で、相談支援専門員としての立場からすると、例えば、実態調査アンケートでもあったとおり2人未満の事業所、1人事業所があり、1人事業所でも社会福祉法人等の大きな組織が持つ事業所と個人やNPO法人が運営する事業所があり、個人が運営する事業所だと他からスーパーバイザーがとれないことがあったりするので、案として、地域の相談支援事業所どおし4、5人で集まり1つの事業所として運営していく、そうすると特定事業所加算が取得できるので相談支援専門員を守ることができる、そういう知恵を出すことも必要だと感じた。

#### ■吉川委員（南部地区障がい者就業・生活支援センターからにあセンター長）

相談支援専門員の重要性は身に染みて感じており、学校から卒業する生徒は住まいも同時に考えないといけないので、相談支援専門員の力を借りながら支援している。

相談支援事業所から寄せられた意見の1頁にある、意見の多いトップ3、育成定着、報酬、負担軽減、これが生の声だと相談支援専門員と接して感じるところである。

福祉サービスの利用が必要となった時に、複雑なサービスを一から説明しないといけないケースがどんどん増えていって、家族のサポートも必要なケースが増えてきている状況なので、そういう場面に、教育、雇用の部門も一緒になって相談支援専門員を核にしサポートしていける体制をなんとか作れないかとイメージしているところである。

具体的な提案として、アンケート結果の前年度比較があるが、相談支援専門員は若干微増しているけれども、補助員が減っている。

補助員は、相談支援専門員が地域で活躍している姿を目の当たりにしているので、最高の人材育成のポジションだと感じる。相談支援専門員の業務の負担軽減を図りながら場合によっては、次の相談支援専門員として活躍することができるサポートがあると、法人としてもその人件費が確保できたら置いてみようとする事業者が出てくるのではないかと。できれば、市町村の中で全ての事業所に対して出来るわけではないので、まずは市町村の核になるような委託相談事業所からスタートさせてみてはどうか。

■大城こども生活福祉部長

雇用の立場から、名倉委員いかがか。

■名倉委員（沖縄障害者職業センター所長）

沖縄障害者職業センターは一般企業への就労を支援する機関であるが、実際には、すでになんらかの形で相談支援を利用されている方がほとんどであり、計画相談支援専門員がいないと、就業が成り立たないことも事実としてある。

働きたいと希望する障害者がとても増えているなか、障害の種類や背景等幅広くなってきていて、雇用だけを支援すればうまく行くわけではなく、生活面や家族の関係だったり幅広い支援が必要になってきており、連携が必要になっている。

実際にマンパワーの部分を見たときに、一人の障害者に対して関わることができる人が上手に関わって機能していることは難しい問題であったり、制度上の限界があったりマンパワーの問題があったり、多くのケースを抱えている等、多くの側面で問題があるのだと思う。

小浜委員から事例の紹介があったが、またアンケートの意見を見ても、一人一人の相談支援専門員は一所懸命ではあるが、なにかうまくいかない時にどこに聞いていいかわからない、どうしていいかわからないというようなパターンが多かったりするので、一つ一つ事例を積み重ねていくこと、そして事例を共有していくことが重要だと思う。

本日紹介された事例は他種職協働の事例であるが、運営面での事例であるとか、いろいろな問題がある中でうまくいっている事例をしっかりと共有できるような仕組みを考えていかないといけない。

目の前にいる方の問題をどのように解決していくのかはもちろん重要であって、それは相談支援専門員一人一人が直面している問題であるけれども、市町村自立支援協議会などでは、相談支援専門員が少しでも安心できたり、前向きに取り組めるような情報の共有をいかにやっていくのかその仕組みを考えていくことが重要だと思う。

■下地委員（宮古圏域アドバイザー）

本日の委員の意見は貴重な意見ばかりで、相談支援体制において、報酬が問題視されているとか、相談支援専門員が退職するとか、社会資源がないとか多方面で課題があるということで、委員がイメージされているところや視点もそれぞれである。

その人を支えるために、どう連携してどの点から取り組んで行くかということを協議しながら、一つ一つ乗り越えていくことだと、日頃ある先輩から教えられているので、圏域で頑張っていきたい。

■大城こども生活福祉部長

予定の時間を延長してしまい、また駆け足でご意見を頂く形になってしまった。

本日の意見では、人材育成の大切さ、いろいろな方がいろいろな場面で協力、連携を取る大切さを感じたところである。

本協議会で頂いた意見を踏まえて、引き続き、障害福祉施策の推進に努めて参りたい。長時間であったが、これをもって、令和元年度沖縄県障害者自立支援協議会を修了させて頂く。本日は貴重なご意見を感謝申し上げたい。